

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡山 俊雄
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目6番34号
【電話番号】	(03)5781-0780(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 企画管理本部長 内田 隆彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466)44-4810(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 経理部長 宮崎 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	42,916	45,341	59,380
経常利益 (百万円)	5,103	5,018	7,119
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,059	3,262	4,203
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,094	4,478	6,869
純資産額 (百万円)	55,664	57,254	56,735
総資産額 (百万円)	69,570	72,153	71,845
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	89.49	96.73	122.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.3	77.5	77.2

回次	第63期 第3四半期連結 会計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.29	43.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は、平成26年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 前連結会計年度末より、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の会計処理について「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。
- 当該会計基準は遡及適用され、前第3四半期連結会計期間および前第3四半期連結累計期間については、遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第2四半期連結会計期間に「建築機器」セグメントにおいて、甌依斯易(上海)有限公司を設立いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復基調にあるものの、円安による物価上昇の懸念もあって消費者マインドは弱含んでおり、やや足踏み状態となっております。

一方、足許では大幅な原油安が進み、円安の悪影響を緩和している状況です。このような環境にあつて、当企業グループは、お客様のニーズに迅速かつ確に対応することにより、国内メーカーからの新規受注獲得に努めるとともに、欧米、中国、インド、アセアンを重点としたグローバル展開を推進してまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は453億4千1百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は45億3千5百万円（前年同期比2.5%増）、経常利益は50億1千8百万円（前年同期比1.7%減）、四半期純利益は32億6千2百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

なお、前連結会計年度末より「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号）を適用しており、前年度同期比較についてはこれを遡及適用した前年同期の数値を用いています（以下、同じ）。

セグメントの業績は次のとおりであります。

軸受機器

一般産業機械向け製品の売上は前年同期並みの水準を確保し、自動車向け製品は海外自動車メーカーとの取引が堅調に推移したことに加え、一部新興国市場での取引拡大を背景に売上は増加しました。しかしながら、グローバルな事業展開により販管費が増加した結果、軸受機器の売上高は316億9千万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益は42億7千4百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

構造機器

橋梁向け製品の売上は新規案件の減少、震災復興案件の遅れから売上は減少しましたが、建物向け製品は、免震・制震装置の採用が堅調に推移した結果、構造機器の売上高は81億6千4百万円（前年同期比16.6%増）、セグメント利益は5千5百万円（前年同期はセグメント損失1億3千9百万円）となりました。

建築機器

ウィンドーオペレーターの新規物件が増加したことに加え、自然換気装置の大型物件を受注したことから、売上は増加しましたが、積極的な営業施策により販管費が増加した結果、建築機器の売上高は46億1千8百万円（前年同期比0.7%増）、セグメント利益は2億7百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

その他

新規市場開拓及び新規領域の拡大に努めた結果、売上は前年同期並みの水準を確保しましたが、受注環境悪化の影響を受け、利益は減少しました。この結果、売上高は8億6千7百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント損失は3百万円（前年同期はセグメント利益4百万円）となりました。

なお、地域に関する情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが302億4千3百万円（連結売上高に占める割合は66.7%）、北米向けが50億3千1百万円（同11.1%）、欧州向けが18億2千9百万円（同4.0%）、アジア向けが77億7千5百万円（同17.1%）、その他向けが4億6千1百万円（同1.0%）となり、海外向けの合計は150億9千7百万円（同33.3%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。
なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社取締役会は、特定の者による当社株式等の大規模買付行為があったとしても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為を受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であるものと考えております。

もっとも、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み及び取締役会の判断

イ) 企業価値向上策

当社は「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は経営理念の実現のため、『グローバル・エクセレントカンパニー』を目指した長期ビジョンを掲げ、中期経営計画と年次経営計画が連動した経営計画に取組んでおります。これは当社のビジョンを共通化して明確にし、その目標を達成するための戦略・戦術を立て、中期経営計画により段階的に実行していこうというものです。また、目標を共有化することにより、全社一丸となってこれに取り組むことが当社の企業価値の最大化に繋がるものと確信しております。

ロ) 買収防衛策の導入

当社は、平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て事前警告型の買収防衛策を導入いたしました（平成24年6月28日開催の当社第61回定時株主総会の決議による変更を含み、以下「本方針」といいます。）。

本方針は、大規模買付行為をおこなう者（以下「大規模買付者」といいます。）があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することができるというものです。

また、当社は当該取組みが前項に記載のとおり、基本方針に則ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的に判断がなされることを防止するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し、同委員会の勧告を義務づけること。
- b) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなると判断したときは、対抗措置の発動の停止または変更ができること。
- c) 本方針の有効期間は平成27年6月開催予定の当社定時株主総会の終結のときまでの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること。

等の措置を講じております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、21億5千万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のものが挙げられます。

為替変動

当企業グループは、海外への積極的な投資等によりグローバル化を加速させております。このため為替の変動が、連結決算における邦貨評価での損益及び財政状態に影響を及ぼすことが予想されます。

原材料価格の上昇

当企業グループの主要材料である鋼材、銅合金、樹脂原材料価格が上昇した場合には業績に影響を及ぼすことが予想されます。

価格競争

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルで競争が厳しい状況にあります。当企業グループはこれまで特許を有する独自製品の開発と継続したコストダウンにより対応してまいりましたが、新興国メーカー等の台頭による低価格品が急速に伸長し、価格競争が続いた場合には業績に影響を及ぼすことが予想されます。

公共事業関連売上高

道路整備事業を主とした構造機器事業における売上及び利益は、今後の財政再建に伴う公共事業投資予算の増減や執行の時期により、影響を受けることが予想されます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当企業グループは、顧客視点を第一に、グローバル市場への展開を強化してまいります。軸受機器事業は、一般産業機械市場においては、震災復興案件の受注拡大、自動車関連市場においては海外市場に重点を置き、販売拡大に注力してまいります。

構造機器事業は、従来の橋梁、建物の事業に加え、BCP関連用途としての工場内設備やプラント向け、戸建住宅向けなどの新規領域の開拓に注力して販売拡大を図るとともに、より一層のコスト低減に取組み、収益力の強化に努めてまいります。

建築機器事業は、自然エネルギーの有効活用に注目が集まるなか、省エネ効果が高いエコ製品の販売拡大に注力してまいります。また、住宅向け外付けブラインドにつきまちは、一般消費者向けの広告宣伝活動を強化し、製品の認知度を高めることにより、売上の増加につなげてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループは「オイレス」ブランドをグローバルで確立すべく、『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』を長期ビジョンとして掲げ、平成26年度を起点とする9年の新中長期計画を策定いたしました。

長期ビジョン実現に向けた基本方針は以下のとおりです。

軸受機器部門は営業、技術部門を海外事業に重点を置いた布陣に変更し、現地顧客との取引拡大による真のグローバル化を加速してまいります。

構造機器部門は免震・制震装置で「安全」の提供に加え、当社独自の技術でお客様に「安心」を提供することで、事業領域で1の地位を確立してまいります。

建築機器部門は省エネルギーを実現する製品群の確立により、人々の生活環境向上に寄与することで社会に貢献し、事業の発展につなげてまいります。

これらを達成するため、当企業グループといたしましては成長のスピードを早める必要があり、積極的に外部との連携を進めてまいります。また、成長分野を見極め、経営資源を適正に配分することで成長戦略を推進してまいります。

また、当企業グループは、創業時から「摩擦」「摩耗」「潤滑」、その後「振動制御」を加えたオイレスのコア技術の研究・開発を経営の中心に据え、独創的な製品を市場に投入することでお客様の満足度を高めてまいりました。今後もこのコアコンピタンス(中核とする独自の技術や能力)を追求し、更なる飛躍を目指したいと考えております。また、企業が成長していくには、従業員ひとり一人が熱意を持って変革に挑戦し続ける力が必要であり、そのような力を発揮できる環境作りに積極的に取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,200,000
計	153,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,300,505	38,300,505	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	38,300,505	38,300,505	-	-

(注) 平成27年3月に自己株式2,000,000株の消却を行う予定です。このことにより、消却後の発行済株式総数は2,000,000株減少し、36,300,505株となる予定です。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年10月1日 (注)	6,383,417	38,300,505	-	8,585	-	9,474

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成26年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、平成26年10月1日を効力発生日として1株につき1.2株の割合をもって分割いたしました。記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,009,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,766,500	277,665	-
単元未満株式	普通株式 141,088	-	-
発行済株式総数	31,917,088	-	-
総株主の議決権	-	-	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する普通株式305,000株(議決権の数3,050個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	東京都港区港南一丁目6番34号	4,009,500	-	4,009,500	12.56
計	-	4,009,500	-	4,009,500	12.56

(注) 1. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有株式305,000株については、上記自己株式等の数には含まれておりません。

2. 当第3四半期会計期間末日現在における所有株式数は4,816,900株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は12.58%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,679	7,785
受取手形及び売掛金	19,011	18,286
有価証券	1,991	3,287
商品及び製品	3,234	3,744
仕掛品	2,635	2,907
原材料及び貯蔵品	2,261	2,207
その他	1,883	1,756
貸倒引当金	21	23
流動資産合計	41,676	39,952
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,293	9,106
機械及び装置(純額)	5,092	5,081
土地	3,762	3,769
その他(純額)	1,862	2,779
有形固定資産合計	20,011	20,736
無形固定資産	1,292	1,415
投資その他の資産		
投資有価証券	7,096	8,078
退職給付に係る資産	104	231
その他	1,694	1,768
貸倒引当金	30	29
投資その他の資産合計	8,865	10,048
固定資産合計	30,168	32,200
資産合計	71,845	72,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,756	7,150
未払法人税等	1,418	395
賞与引当金	1,142	565
役員賞与引当金	125	95
その他	2,442	2,797
流動負債合計	11,884	11,004
固定負債		
長期借入金	582	452
役員退職慰労引当金	102	80
退職給付に係る負債	1,076	968
その他	1,464	2,393
固定負債合計	3,225	3,893
負債合計	15,109	14,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,582	9,582
利益剰余金	39,986	41,741
自己株式	5,149	7,556
株主資本合計	53,003	52,351
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,880	2,579
為替換算調整勘定	1,304	1,598
退職給付に係る調整累計額	724	643
その他の包括利益累計額合計	2,460	3,534
少数株主持分	1,270	1,367
純資産合計	56,735	57,254
負債純資産合計	71,845	72,153

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	42,916	45,341
売上原価	27,598	29,043
売上総利益	15,317	16,297
販売費及び一般管理費	10,893	11,762
営業利益	4,424	4,535
営業外収益		
受取利息	65	18
受取配当金	101	122
為替差益	396	312
その他	168	181
営業外収益合計	731	634
営業外費用		
支払利息	0	18
持分法による投資損失	37	51
デリバティブ評価損	-	59
その他	14	22
営業外費用合計	52	151
経常利益	5,103	5,018
特別利益		
投資有価証券売却益	7	-
特別利益合計	7	-
特別損失		
固定資産処分損	29	13
投資有価証券評価損	-	53
減損損失	19	-
特別損失合計	49	66
税金等調整前四半期純利益	5,061	4,951
法人税等	1,875	1,584
少数株主損益調整前四半期純利益	3,186	3,367
少数株主利益	127	104
四半期純利益	3,059	3,262

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,186	3,367
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	986	699
為替換算調整勘定	874	274
退職給付に係る調整額	-	80
持分法適用会社に対する持分相当額	48	56
その他の包括利益合計	1,908	1,111
四半期包括利益	5,094	4,478
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,892	4,336
少数株主に係る四半期包括利益	202	141

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間に、匯依斯易(上海)有限公司を新規設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が88百万円減少し、利益剰余金が56百万円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、前連結会計年度末より、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の会計処理について「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を早期適用しております。

当該会計基準は遡及適用され、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間については、遡及適用後の数値を記載しております。

なお、当該遡及適用による影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	386百万円
支払手形	-	97

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	1,952百万円	2,074百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

平成25年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・569百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・20円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成25年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成25年6月28日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

平成25年11月6日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・577百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・20円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成25年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成25年12月5日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金7百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

平成26年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・866百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・30円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成26年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成26年6月30日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金10百万円を含めております。

平成26年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・697百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成26年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成26年12月5日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金7百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年7月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式965,100株の取得を行いました。当第3四半期連結累計期間において自己株式が2,511百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が7,556百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	30,461	7,002	4,587	42,051	865	42,916	-	42,916
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	-	3	8	6	15	15	-
計	30,466	7,002	4,590	42,059	871	42,931	15	42,916
セグメント利益又は損 失()	4,315	139	244	4,420	4	4,424	-	4,424

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「軸受機器」セグメントにおいて、当社の所有する機械装置について処分を決定したことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、第3四半期連結累計期間において、19百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	31,690	8,164	4,618	44,473	867	45,341	-	45,341
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	-	10	31	5	37	37	-
計	31,711	8,164	4,628	44,504	873	45,378	37	45,341
セグメント利益又は損 失()	4,274	55	207	4,538	3	4,535	-	4,535

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失への影響額は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	89.49円	96.73円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	3,059	3,262
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,059	3,262
普通株式の期中平均株式数 (株)	34,183,502	33,727,778

- (注) 1 . 当社は、平成26年10月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益額を算定しております。
- 2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 . 「普通株式の期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式を含めて算定しております。これらの期中平均株式数は、前第 3 四半期連結累計期間367,452株、当第 3 四半期連結累計期間377,776株であります。
- 4 . 「 (追加情報) 」に記載のとおり、前連結会計年度末より、「株式給付信託 (従業員持株会処分型) 」の会計処理について「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第 30号 平成25年12月25日) を適用しております。
- 前第 3 四半期連結累計期間については、遡及適用後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年 1 月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

(1) 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

消却する株式の種類

当社普通株式

消却する株式の総数

2,000,000株

(消却前の発行済株式総数に対する割合 5.22%)

消却予定日

平成27年 3 月 1 日

(2) 消却の方法

その他資本剰余金およびその他利益剰余金から減額

(3) 上記の消却後の発行済株式総数は、36,300,505株であります。

2 【その他】

平成26年11月 5 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 697百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 25円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月 5 日

(注) 1 . 平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2 . 配当金の総額には「株式給付信託 (従業員持株会処分型) 」信託 E 口に対する配当金 7 百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

オイレス工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 通子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。